

福祉環境委員会記録

令和5年4月11日（火）
10時00分～10時52分
全員協議会室

【委員】小川委員長、村木副委員長、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【事務局】松井次長、久保田書記

議 題

1 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

2 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10時00分 開議]

○小川委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。レジュメに沿って進めていく。

1 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

○小川委員長

この間、さまざまな団体との意見交換等を行ってきた。残すは登録事業所のヒアリングである。これまでに教育機関、就労支援相談窓口を持った機関と意見交換をした皆の所感等は一覧表にしてもらっている。非常に詳しく書いておられるので、最終的にはこれを基にまとめ作業に移りたい。

意見交換を終えての課題等について、もしご意見があれば出してほしい。既に文章で出してもらっている内容に補足があれば伺うが、なければ今出してもらっているものでよいか。最終的に提言になるのか要望書になるのか、あるいは委員会代表質問で発表するのかは未定だが、何らかの形で取組課題のまとめを皆と共有しつつ、執行部に協力を要請する部分があれば、まとめて伝えることも必要である。そのために都度文章化してもらってまとめてきている。これを参考に最終的なまとめをしていきたい。

何かご意見があれば出してほしい。

（ 「なし」という声あり ）

なければ協力事業所のヒアリングの件を中心に進める。今日は訪問先の選定作業を行っていききたい。副委員長とも相談したのだが、資料2-2にあるように、浜田市が表彰している12か所の障がい者雇用優良事業所を中心に、訪問先を決めていければと思う。もう一案として資料2-1の2ページ、黄色く塗ってあるところにも幾らか企業名を載せている。先ほどの優良事業所と重複するところもあるが、福祉事業所としてのB型事業あるいはA型事業を行っているところなので、これをプラスして考えていただければよいと思う。

委員が6名なので2人1組にすると3班できる。各班が2、3か所訪問することを想定し、訪問先を選定していききたい。委員から希望があれば伺う。

○岡本委員

障がい者雇用の優良事業所として浜田市表彰を受けた事業所が資料で示されたが、これらの表彰規程について資料はあるか。それも踏まえて選定したいのだが。

○小川委員長

資料にある表は浜田市のホームページに掲載されている。表彰の選定基準もそこを見ればお分かりいただけるかと思う。一旦休憩する。

[10時08分 休憩]

[10時 30分 再開]

○小川委員長

岡本委員から要請のあった資料は、今配付した。これはあくまでも審査要領・審査基準について書かれたもので、3種類の障がい区分のうち、どれに該当する方がどの企業に勤めておられるかは今すぐ調べられないため、担当課に問い合わせながら進めたい。

考え方としては、先ほど言った二つのリストと、もう一つ、特別支援学校の見学会に出席されている企業、江津市も含めて、相談窓口も表に載っていたので、まだ実際に雇用はしていないが今後雇用しようと考えている企業、雇うために必要なこと、問題意識を持っている企業もあると思う。それらも勘案しながら整理していきたい。

1班2、3か所をめどに調整したい。正副委員長にらせていただくということによろしいか。班分けの案として考えているのは、小川・岡本、村木・村武、柳楽・川神のペアでヒアリングに行っていていただく体制でお願いできればと思っているが、それによろしいか。

(「異議なし」という声あり)

よろしく願います。企業は中身を見て検討し、案をつくってできるだけ早目に再度お示ししたい。地域井戸端会の予定も入ってきて、重なったりして大変な時期にはなるが、二つ三つの企業を訪問し、それを踏まえてその後のまとめ作業に移りたい。ぜひご協力をお願いします。

ヒアリングシート案を見て、もし修正等があれば伺いたい。これは今までの委員会内で検討した内容を、前副委員長にまとめてもらったものである。訪問先が決まれば、これを基に依頼書を事務局から送付してもらおう。大体この内容でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では、これを選定先の事業所に送ることにしたい。事業所が受け入れている障がい種別が分からなかったのは準備不足だったが、早急に担当課に聞いた上で選定する。

ほかに、取組課題について皆から意見はあるか。

○村武委員

いつごろまでに事業所に伺うか、大まかにでも委員長にお考えがあれば聞きたい。

○小川委員長

準備でき次第、早目にやりたいとは思っている。5月に入ると地域井戸端会も入ってくるので、それまでにやればよいのだが、ゴールデンウィーク期間もあるので、合間を縫ってやればと思う。任期が11月までとすれば、それまでには皆にプレゼンなりできるように準備したいので、一月くらいの間には訪問できればと思っている。それを終えた段階で全部まとめていきたい。まとめ作業も相当な量になるはずなので、早目に準備していきたい。

○川神委員

全部ヒアリングして、まとめて、提言なり何らかの形でプレゼンするなりする期間

もある。最低限のタイムリミット、何月までに絶対これを終了したいのか。早いに越したことはないが、万が一延びたとして、どこまでに完了しておかないと難しいか。

○小川委員長

5月中には終わってもらうのがよい。ただ、今から会社選定をして文書を送付し、会社側にも受け入れ態勢を準備していただくとなると、少し時間が必要かと思うが、それでも4月下旬から5月にかけて行けるときの行ってほしい。ペアごとに日程調整していただく形になるかと思う。

○川神委員

ヒアリングにかかる時間については、先方にどのように話をするか。

○小川委員長

そこは話してなかったと思う。これまでの訪問先には約2時間としてやってきたが、これから行く企業にはそれほど時間に余裕がないところもあると思う。相手のあることなので、こちらから希望を出すのは難しいと感じている。

○川神委員

会社内にそういう話をする担当がいればゆっくり話が聞けるだろうが、業務に支障のないように配慮しなければならない。企業の訪問は効率よく行かないとまずいと思っている。班できちんと議論して準備して、おおむねの時間を決めていく必要もあるだろう。

○小川委員長

時間が取れない会社もあるかもしれない。場合によってはヒアリング内容を書いてもらうことも難しいところもあるかもしれない。ご協力いただける範囲内でご意見を聞かせてもらえたら、という形で接したらよい。皆にも配慮を含めてご検討いただきたい。

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

これが終わったら副委員長と相談しつつ、事業所を選定して皆にお知らせしながら、今後進めていきたい。

議題1についてはここままで今日は置きたいが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

2 その他

○小川委員長

委員から何かあるか。

○柳楽委員

先日の新聞にも出ていたのだが、病児・病後児保育の裁判について判決が出たとの報道があった。委員会でどのように取り扱われるかといった問い合わせを市民からいただいた。今後委員会としてどのように扱っていくか確認したい。

○小川委員長

病児・病後児保育に係る判決の結果について、当委員会の委員には3月23日付けで担当課長から文書をメールで送信した。これが出て以降、担当課とも話してきたのだが、この判決が出て2週間が控訴期限で、その間に今後の対応を決めるので、それを含めての判断になる。担当課とすれば、しかるべきときにこの間の経緯について報告したいとのことだった。現在調整中なのだが、4月24日に臨時議会が開催されるので、その日に福祉環境委員会を開いて、その場で報告を受ける方向で現在検討中である。

○岡本委員

柳楽委員が市民から問われたのは、当委員会はこの件をどう扱うのかということなのか、それともこちらからそのことを市民にお示しする必要があるということなのか。

私としては、この問題を議員が議論することは避けるべきだと思っている。この案件はかなり長く扱われているものであり、我々が掘り起こして問題化するのはいかかなものかと思う。市民はどういう意味で言われたのか。

○小川委員長

それについてはここで議論するのではなく、これについてどうするかということなので、担当課は控訴期限も切れたので、直近の委員会で説明させてほしいと言われている。柳楽委員が受けた市民の質問にはそのように示せばよいと思う。中身についての議論は裁判の行方にも影響してくるので、委員会でどうこうは言えない。執行部としても裁判に関わる説明や答弁は控えるだろう。もちろん委員からの質問もある程度配慮しながら行う必要がある。そういうことでよろしいか。

○柳楽委員

この問題が執行部から最終的に報告された時点で、これ以上のものは出てこないと聞いていたので、今後何らかの動きがあった場合にはご報告いただきたいとお願いしていた経緯もあったことから、今回判決が出たことについて執行部から報告いただけるとよい。あくまでも当委員会でこの問題の中身に関与するようなことはできないと私も思っている。

○松井次長

委員長がおっしゃったように、執行部から報告したいとの話が出ている。福祉環境委員会の開催についてはまたお知らせする。

○川神委員

当委員会はこの問題をさまざま議論するような立場ではないので、裁判の行方をきちんと見守るということで結構だと思う。しかし委員外の一部議員からも関心の高い案件なので、委員外議員への情報提供についても検討してもらいたい。

○小川委員長

福祉環境委員会は担当委員会なので、3月23日の文書は皆見ておられるが、委員外議員への情報共有ができてない現状がある。執行部から報告できる内容については、できるだけ早くしてほしい。24日なら準備できるとのことだった。もし全員協議会などが開催されるなら、担当委員会で議論した内容を踏まえて行う必要がある。そういうことでよろしいか。

(「はい」という声あり)

ほかにはよいか。

(「なし」という声あり)

以上で福祉環境委員会を終了する。

[10時 52 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 小 川 稔 宏